

議案第12号

山陽小野田市子ども読書活動推進計画計画（第四次計画）の策定について

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、山陽小野田市子ども読書活動推進計画計画（第四次計画）について、別紙のとおり策定すること。

令和5年3月23日提出

山陽小野田市教育委員会

教育長 長谷川 裕